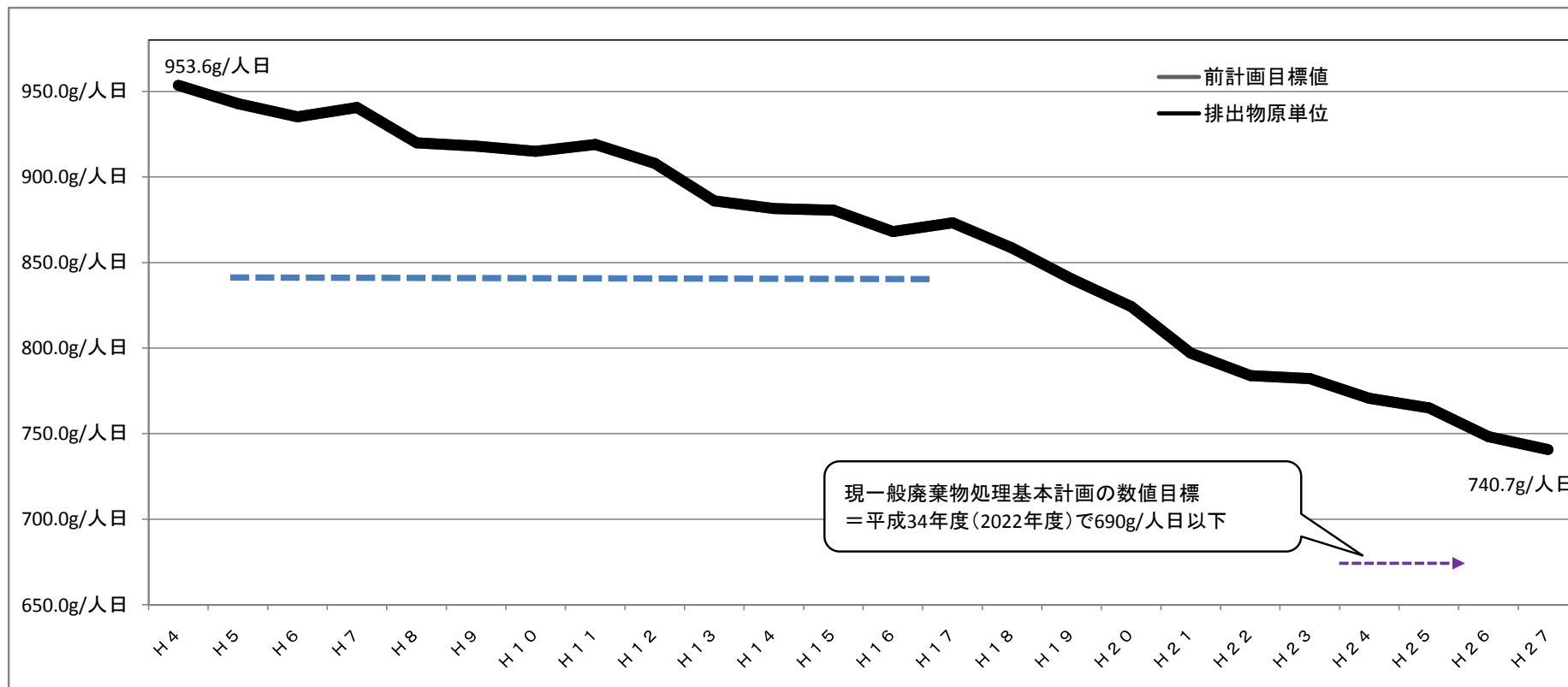


# 小平市一般廃棄物処理基本計画（旧ごみ処理基本計画） 数値目標等の推移

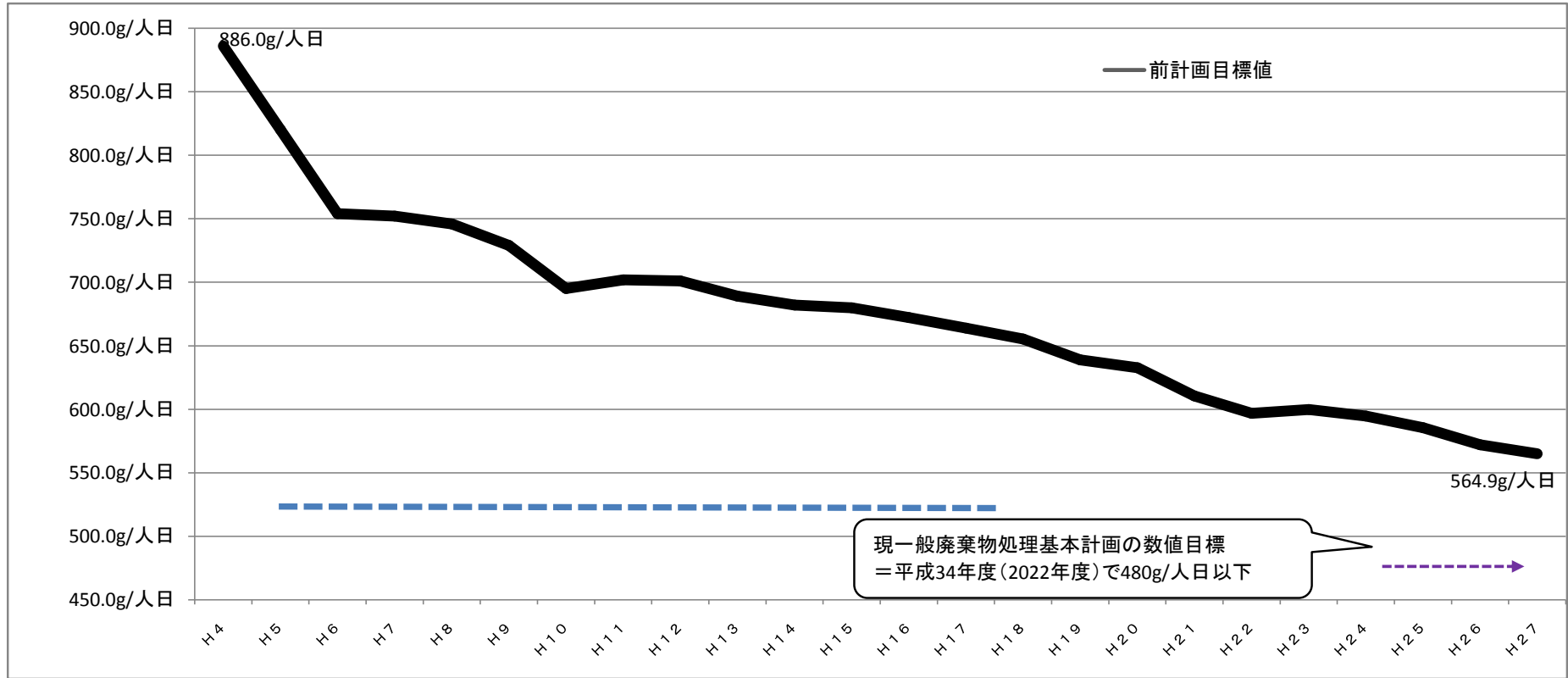
排出物原単位(市民1日当たりのごみ量・資源物総量)



現一般廃棄物処理基本計画の数値目標  
=平成34年度(2022年度)で690g/人日以下

	前計画目標値	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
排出物原単位	850.0g/人日	953.6g/人日	942.9g/人日	935.2g/人日	940.6g/人日	920.0g/人日	918.0g/人日	915.0g/人日	919.0g/人日	908.0g/人日	886.0g/人日	881.5g/人日
処理ごみ量原単位	620.0g/人日	886.0g/人日	820.0g/人日	754.0g/人日	752.0g/人日	746.0g/人日	729.0g/人日	695.0g/人日	702.0g/人日	701.0g/人日	689.0g/人日	682.1g/人日
		※トレイの回収スタート	※10月から市内全域分別収集を開始。	※廃棄物処理手数料の改定。10/1からフロン回収。	※7月市役所本庁舎に業務用生ごみ処理器を設置。	※7/1から粗大ごみ品別に有料化。	※4/15「リブレこいだいら」とペットボトル再資源化施設オープン。4月からペットボトルの拠点回収。10月からステーション回収を開始。	※廃棄物処理手数料の改定。収集日の変更（可燃週2日・不燃週1日・資源週2日）		※6/1からプラスチック製ボトルのモデル地区、拠点回収を開始。10/1から事業系ごみ全面有料化実施。	※プラスチック製ボトルのモデル地区収集拡大。	※プラスチック製容器全市収集品目拡大。大型粗大ごみ収集業者委託。廃棄物処理手数料の改定。剪定枝のチップ化事業開始。生ごみ一次処理収集再資源化事業開始。

# 処理ごみ量原単位（市民一人1日当たりのごみ量）



H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	現計画目標値 H34
880.6g/人日	868.1g/人日	873.3g/人日	858.5g/人日	840.5g/人日	824.3g/人日	797.1g/人日	784.0g/人日	782.2g/人日	770.6g/人日	765.1g/人日	748.2g/人日	740.7g/人日	690.0g/人日
679.9g/人日	672.2g/人日	663.9g/人日	655.3g/人日	639.0g/人日	632.8g/人日	610.4g/人日	596.8g/人日	599.9g/人日	594.6g/人日	585.6g/人日	572.0g/人日	564.9g/人日	480.0g/人日
※プラスチック製容器分別収集推進。剪定枝のチップ化事業推進。生ごみ一次処理物収集再資源化事業推進。	※廃棄物処理手数料の改定。8月から粗大ごみ受付業務委託化。	※11月から粗大ごみインターネット申込開始。	※廃棄物減量等推進員との協働による不法投棄監視ウィークの実施（年2回）4月から自転車等収集運搬再資源化業務委託を開始。	※6・12月にレジ袋削減キャンペーンを実施。	※落葉のリサイクル袋の貸出。廃棄物減量等推進員との協働による不法投棄監視ウィーク（年2回）及びキャンペーン（年2回）の拡大。	※10/1からシュレッダーにかけた紙類、ペットボトルのキャップなどを資源として収集開始。	※7月から食物資源循環モデル事業を開始。	※6月からごみ減量実行委員会の発意により、陶磁器食器の回収を実行委員会全体で開始。	※7月から食物資源循環モデル事業を市内全域に拡大。陶磁器リサイクルを小平市とごみ減量推進実行委員会との共催で開始。	※9月から食物資源循環モデル事業の対象世帯数を拡大。9月から小型家電リサイクルイベント回収及び拠点回収で開始。	※7月から食物資源循環モデル事業の対象世帯数を拡大。市内を東西に分けて週2回回数実施。9月から小型家電リサイクルボックスを市役所、東西出張所に設置9月にごみと資源の出し方パンフレットを改定し全戸配布。同デザイン版を作成。11月から分別変更を実施。H27.1から拠点回収を「リサイクルキャラバン」と名付け、対象品目に雑貨類を追加。3月から廃食油、未利用食品を追加。	※10月からごみアプリ配信。食物資源循環モデル事業、1000世帯達成。	